転入・転出・市内転居等に伴う手続きチェックシート

大府市へ転入した方、大府市から転出する方、市内で住所を変更した方へ

大府市役所 TEL 0562-47-2111

このチェックシートは、住所変更の届出後に大府市で行う主な手続きをまとめたものです。表の「対象となる届出」と「該当する方」を確認し、当てはまる場合は、担当課で手続きの要否をご確認ください。

なお、世帯の状況や制度の利用状況によっては、手続きが不要な場合や、チェックシートに記載していない手続きが必要となる場合があります。国内へ転出する方は、新しい住所に住み始めた日から14日以内に、転出先の市区町村で転入届をしてください。

分野		対象となる届出				該当する方	手続き・確認事項	担当課
		転入	転出	転居	国外転出			
こども	子ども医療	○	○	○	○	高校３年生（18歳年度末）までのこどもがいる方	子ども医療費助成	1階 保険医療課
	児童手当	○	○	○	○	18歳未満のこどもがいる方	児童手当に関する手続き	2階 こども若者支援課
	児童手当 児童扶養手当等	○	○	○	○	23歳未満のこどもがいる方 ひとり親家庭等の方	児童手当、児童扶養手当等に関する手続き	2階 こども若者支援課
	障害児通所給付費	○	○	○	○	障害児通所受給者証をお持ちの方	児童手当、児童扶養手当等に関する手続き	2階 こども若者支援課
	学校	○	○	○	○	翌年度に小学校に入学する子、小学生または中学生がいる方	転校・就学等の手続き	2階 学校教育課
保険 年金	国民健康保険	○	○	○	○	国民健康保険に加入している方、または加入する方	国民健康保険の加入、脱退、住所、世帯員等の変更	1階 保険医療課
	国民年金等	○		○	○	国民年金加入中の方 年金を受給している方	住所、世帯変更等に伴う手続きの確認	1階 保険医療課
介護 高齢	介護保険	○	○	○	○	65歳以上の方、または要支援、要介護認定を受けている方	介護保険の資格・住所変更等の手続き	1階 高齢障がい支援課
	後期高齢者医療	○	○	○	○	75歳以上の方、または65～74歳で後期高齢者医療の認定を受けている方	後期高齢者医療の資格、住所変更等、後期高齢者福祉医療費助成の手続き	1階 保険医療課
障がい	障害者手帳 手当障害福祉サービス 自立支援医療	○	○	○	○	障害者手帳をお持ちの方、障害者手当を受給している方 障害福祉サービスを利用している方 自立支援医療を利用している方	住所変更等の手続き	1階 高齢障がい支援課
	障がい者医療 精神障がい者医療	○	○	○	○	障害者手帳、療育手帳、自立支援医療受給者証、障がい者医療費受給者証をお持ちの方	障がい者医療、精神障がい者医療費助成に関する手続き	1階 保険医療課

分野		対象となる届出				該当する方	手続き・確認事項	担当課
		転入	転出	市内転居	国外転出			
税金	軽自動車税	○	○	○	○	軽自動車、原動機付自転車、バイク等を所有している方	住所変更、標識返納等の手続きの確認	1階 税務課
	市県民税 森林環境税				○	国外へ転出する方	納税管理人の設定が必要か確認	1階 税務課
	固定資産税		○		○	大府市内に固定資産を所有している方	納税通知書等の送付先の確認	1階 税務課
	各種税金		○		○	転出する方で、大府市税の納付が必要な方	大府市税の納付状況の確認	1階 納税推進室
その他	自治会	○				自治会への加入を希望する方	自治会加入の申込み	協働推進課 （市民活動ボランティアセンターコラビア）
	選挙				○	国外で国政選挙の投票を希望する方	在外選挙人名簿への登録移転の確認	2階 選挙管理委員会